

会議名	平成 25 年第 13 回教育委員会
日時	平成 25 年 11 月 21 日(木) 13 時 15 分 ~ 14 時 30 分
会場	市役所303会議室(3階)
公開・非公開	公開(会議録等は、行橋市情報公開条例に基づき開示請求することができます。)
出席者	委員長、教育長、ほか委員 3名 指導室長、学校給食準備室長、事務局
議題・審議結果の概要	<p>① 議案第 42 号 行橋総合公園オートキャンプ場条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>平成26年4月から消費税が5%から8%に改正されることに伴い、本条例の使用料について消費税上昇分相当の改正を行うもの。本案を12月議会に提案するところについて、事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p> <p>② 議案第 43 号 行橋市研修センター条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>平成26年4月から消費税が5%から8%に改正されることに伴い、本条例の使用料について消費税上昇分相当の改正を行うもの。本案を12月議会に提案するところについて、事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p> <p>③ 議案第 44 号 行橋市公民館条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>平成26年4月から消費税が5%から8%に改正されることに伴い、本条例の使用料について消費税上昇分相当の改正を行うもの。本案を12月議会に提案するところについて、事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p> <p>④ 議案第 45 号 行橋市体育施設条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>平成26年4月から消費税が5%から8%に改正されることに伴い、本条例の使用料について消費税上昇分相当の改正を行うもの。本案を12月議会に提案するところについて、事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p> <p>⑤ 議案第 46 号 旧百三十銀行行橋支店条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>平成26年4月から消費税が5%から8%に改正されることに伴い、本条例の使用料について消費税上昇分相当の改正を行うもの。本案を12月議会に提案するところについて、事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p>

	<p>⑥ 議事録 47号 行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>平成26年4月から消費税が5%から8%に改正されることに伴い、本条例の使用料について消費税上昇分相当の改正を行うもの。本案を12月議会に提案することについて、事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p>
	<p>⑦ 議案第 48号 行橋市複合文化施設条例施行規則の一部を改正する規則(案)について</p> <p>コスメイトゆくはしの利用予約について、現行2ヶ月前からの予約を、最大6ヶ月以上前から予約ができるように改正するもの。本規則の改正案について、事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p>
	<p>⑧ 議案第 49号 行橋市防災食育センター設置条例(案)について</p> <p>平成26年4月から供用開始となる新給食センターについて、行橋市防災食育センター設置条例として12月議会に提案するもの。本案について事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p>
	<p>⑨ 議案第 50号 行橋市防災食育センター設置条例施行規則(案)について</p> <p>行橋市防災食育センター設置条例に伴い、実施事業等施行に必要な事項について定めるもの。本案について事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p>
	<p>⑩ 議案第 51号 行橋市防災食育センター管理運営規則(案)について</p> <p>行橋市防災食育センター設置条例及び施行規則に伴い、管理運営等に必要な事項について定めるもの。本案について事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p>
	<p>⑪ 議案第 52号 第3次補正予算(案)について</p> <p>第3次補正予算(案)を12月議会に提案することについて、各担当課長から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>行橋市教育委員会 教育部学校教育課総務係 電話 (代表) 0930-25-1111</p>